

# 石川県社会福祉会館建替工事基本構想（概要）

## 1 新たな社会福祉会館像と求められる機能

### (1) 新たな会館像

誰もが自分らしく心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、新たな時代における、すべての県民が関わる「いしかわの福祉」の充実に寄与する拠点

### (2) 求められる5つの機能

**福祉への理解醸成** … 県民が福祉を知り、身近に感じてもらう機能

**相談対応** …… 県民や市町、福祉関係者からの幅広い福祉の相談に応える機能

**人材育成** …… 福祉に関する専門的な知識や技能を習得する機能

**活動促進** …… 様々な福祉の担い手に活動の場を提供し、連携した取組を促進する機能

**社会参加促進** …… 障害のある方や高齢の方などが仕事に携われる機能

## 2 新社会福祉会館

- ・「求められる5つの機能」を実現するため、次の6つのエリアを想定
- ・規模については、共用部（廊下、階段、エレベーター等、2,400㎡程度）を含め、概ね6,500㎡程度を想定

### (1) 多目的エリア：広く県民に開かれたエリア（750㎡程度） →対応機能 **福祉への理解醸成** **人材育成** **社会参加促進**

- ・多目的スペース …… 将来の福祉を担う子どもや若者を対象とした職業体験など様々なイベントを実施
- ・展示コーナー …… 障害のある方が作った作品の展示等を実施
- ・福祉情報コーナー … 福祉の仕事や資格等に関する資料などを提供 など

### (2) 相談エリア：多様な相談に対応するエリア（600㎡程度） →対応機能 **相談対応**

- ・相談スペース … 入居団体（県社協など）と行政機関（石川中央保健福祉センター福祉相談部など）が、様々な福祉分野について、県民の身近な相談から福祉関係者の専門的な相談まで幅広く対応
- ・明るく、圧迫感のない、プライバシーが保たれた防音に配慮した相談環境

### (3) 研修エリア：福祉の専門知識を習得するエリア（800㎡程度） →対応機能 **人材育成**

- ・研修スペース … 総合的かつ体系的な福祉の研修を実施でき、オンライン研修にも対応

### (4) 執務エリア：入居団体等の事務エリア（1,350㎡程度） →対応機能 **活動促進**

- ・事務スペース … 職員が働きやすいようなオフィス環境を具体化

### (5) 会議エリア：関係団体等の会議エリア（350㎡程度） →対応機能 **活動促進**

- ・会議スペース … 様々な会議に対応するため、可動間仕切りにより部屋の広さを大・中・小に変更可能

### (6) 協働エリア：関係団体等が共用で利用するエリア（250㎡程度） →対応機能 **活動促進**

- ・コワーキングスペース … 様々な福祉の担い手に共用の作業場所を提供し、連携した取り組みを促進

### (7) 災害時における利活用

- ・主に福祉施設への支援を想定し、会議室を支援団体の活動拠点として活用

# 石川県社会福祉会館建替工事基本構想（概要）

## 3 新中央児童相談所等

### (1) 整備方針

- ・プライバシー確保に最大限配慮し、子どもや利用者が安心して相談・生活できるよう、広く県民が訪れる社会福祉会館の本館とは別棟で整備
- ・児童相談所（相談部門・一時保護施設）と女性相談支援センターは、必要な連携支援が行えるよう同一建物とするが、利用者のプライバシーを確保するため、動線や出入口、受付は別とする

### (2) 機能強化の方向性

- ・相談しやすい環境の整備  
→安心して相談できる、明るく落ち着いた相談環境
- ・一時保護施設の「安全性」と「家庭的な環境」の確保  
→支援員が子どもの様子を容易に把握できる構造（中庭を設けた回廊式） など
- ・児童虐待対応と困難女性支援の一体的な実施  
→児童相談と女性相談のワンストップ対応機能を充実させ継続

### (3) 施設計画

規模については、概ね5,000㎡程度を想定

#### ① 中央児童相談所 相談部門（1,700㎡程度）

- ・明るくあたたかみのある相談環境
- ・複数の待合室の設置や、相談室等への動線の工夫を図るなど、プライバシー確保に最大限配慮
- ・子どもや悩みを抱える親に配慮した相談環境を十分に確保 など

#### ② 中央児童相談所 一時保護施設（1,500㎡程度）

- ・新たな国の設備基準に合致した個室化・ユニット化を図るなど、子どもの権利を十分考慮した家庭的な環境を整備
- ・中庭を囲む回廊式とするなど子どもの安全に配慮した、支援員の部屋等から子どもの様子が容易に把握できる構造
- ・子どもたちが拘束感や閉塞感を感じない開放的な空間 など

#### ③ 女性相談支援センター（1,800㎡程度）

- ・悩みを抱えた女性、DV被害者、性暴力被害者や、その同伴児童の心理的ハードルを下げる、あたたかな雰囲気
- ・プライバシーに配慮した動線の確保、複数の待合室・相談室の配置
- ・悩みを抱える女性等に配慮した、安心して明るく落ち着ける、児童同伴でも安心して利用できる相談環境 など

## 4 施設建設にあたっての留意事項

- ・相談や研修などの新会館利用者に十分対応できる駐車スペースを確保
- ・子どもや障害のある方、高齢の方など、事情により車で来ることができない方が自从来館できるよう、公共交通やその他交通手段で来館される利用者にも配慮
- ・そのほか、木材の活用、ユニバーサルデザイン、DXの推進などについても留意

## 5 整備予定地

- ・県有地である県立金沢西高等学校第2グラウンド用地（金沢市鞍月3丁目）を整備予定地とする
- ・市道に面した県地場産業振興センター側の部分に、用地の約半分を使用して建設予定
- ・建物配置については、各エリアの特性を踏まえたものとする

## 6 整備手法・スケジュール

- ・従来手法による整備とし、社会福祉会館の本館については、指定管理者制度の導入を検討
- ・整備スケジュールについては以下を想定しているが、具体的には設計段階で検討
  - 令和7年度 基本設計・敷地調査
  - 令和8年度 実施設計（予定）
  - 令和9年度以降 工事（予定）